

令和7年度 堺市障害者自立支援協議会（第2回）

議事概要

日時 令和8年2月27日（金） 15:00～17:00

場所 フェニーチェ堺 文化交流室 ABC

出席者 柏木会長、林副会長、増田副会長、植田委員、上田委員、徳谷委員、樋上委員、古賀委員、
所委員、音揃委員、松田委員、吉田委員、前田委員、住谷委員、林委員、安岡委員、寺中委員、
松永委員、松尾委員、中川委員、宮井委員、吉川委員、北村委員、辻本委員、松本（隆）委員、
橋本委員、佐々木委員、松本（良）委員、椎原委員、山田委員、石橋委員、数見委員、永吉委員

欠席者 緒方委員、杉中委員

傍聴 1名

1. 区協議会及び部会等の報告について

（1）区協議会 資料 1

【堺区】

みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチームでは成果物が完成し、近日中に公開予定であるが、運用については今後も議論を重ねる予定。課題抽出ワーキングチームでは、8050の事例、法定外資源、必要であるにも関わらず支援につながらないケース、3つの事例を中心に取組を実施。その中でも法定外資源の利用の在り方について伝えたい。3か月で退院を余儀なくされることで、受給者証の取得に至る支給決定のプロセスが間に合わず、退院後の選択肢が限られ、本人の状況に適した住環境を確保できないまま一般の賃貸住宅に入居に至るなど、課題が多くある。

【中区】

指定連絡会と作業所連絡会と協議会が相互に連携し、一体的な取組を進めている。18歳未満の方のグループホームの支給決定が生じている事案について議論を行った。家族を支える仕組みについては、障害児の相談支援部会にも課題を挙げていきたい。取組の中では「若者の居場所」など、あれば良い社会資源の意見が出た。新たに作るだけではなく既存の資源の活用についても考えていきたい。

【東区】

健康福祉プラザの見学、高齢者関係機関との交流会、フリースペースでのグループスーパービジョンなどを実施し、顔の見える関係性の構築につながった。取組の中で、過去に実施した強度行動障害のある方への支援ワークショップをきっかけに、日常の支援においても視覚支援ツールが導入されたケースがあったことから“つながりを感じる好事例”として挙げた。東区協議会でも強度行動障害のある方への支援についての取組を予定している。

【西区】

令和6年度に抽出された性に関する課題や詐欺被害等についての研修を実施した。その他、権利擁護にまつわる研修も行った。医療的ケアの必要な方への入浴の保障については昨年度から挙げているが、特に児童期には毎日入浴の希望が強いことが確認された。医療的ケア児等コーディネーター同士のつながりも来年度以降の取組とする予定。詐欺被害については、被害が出る前の対応が必要とされる。

【南区】

参加者から各機関で感じている課題や近況などを報告してもらう機会をもち、その中から取組に発展できるように意識している。事例検討では、事例自体を深めるのではなく、社会資源を知ることやチーム支援を行うことなどを目的としている。特殊詐欺が年々増加しており、障害者に対しての啓発も検討していきたい。高齢化率が高い実情や介護保険との併用など、高齢分野との関わりも多い。

【北区】

いわゆるゴミ屋敷のケースから議論を重ねてきた。事例検討を通して連携の在り方や本人・世帯への理解を深める取組を実施。本人や世帯に寄り添った支援が大切であることや、支援者が情報共有しながらチームで支援をしていくことを望む。

【美原区】

事例検討で取り扱う事例は、広域の専門機関などからの提供が多く、地域の事業所からは出づらい状況のため、地域課題の抽出の難しさがあることから、地域を知ることから取組を進めるなど、区協議会の目的や取組の再検討を行っている。セルフプランの方を地域で支えていくことができれば良いのではとの話もあった。

【詐欺被害等の件数について】 参考資料 1

（総合相談情報センター）基幹相談支援センターに相談に来られた方や関わりのある方の中から、詐欺に関連した件数を示している。そもそもの相談割合が多いという背景はあるものの、令和 6・7 年度いずれも知的障害・精神障害のある方の件数が多い。詐欺被害だけではなく、消費者トラブルなども多く発生しており、各支援者が実情を知り、早い段階で把握できるように努めることができればと考える。

【感想・質疑応答】

- ・ （会長）障害者が詐欺に遭った場合は警察が対応するが、警察での障害理解が進んでいない場合もあると思われる。
→ （委員）警察では障害の有無について尋ねるわけではないので埋もれていることもある。消費生活センターでもネットワークの構築を検討されていると聞いている。
- ・ （会長）15～18 歳の子の受入れ先が不足している件について、関係機関からご意見をいただきたい。
→ （行政）本市には児童の入所施設が無いため、他府県に依頼しているが、確保が困難である状況。グループホームは本来、障害者を対象としたサービスであるが、他施設等の空きがなく児童が入居に至る実情も多くある。入居前や入居後も各関係機関と連携を深めて対応していきたい。
- ・ （会長）訪問入浴の要件緩和については、関係機関からご意見をいただきたい。
→ （行政）児童の施設入浴は利用者がいなくなることもあり廃止し、4 月から訪問入浴を児童も対象となるように制度改正の予定。ただし、家庭での入浴が困難な方に限るという条件はつく。
→ （西区）対象変更に向けて進めてもらいたい。引き続き入浴が保障されるように検討を進めてほしい。
- ・ （会長）法定外資源についての中で、3 か月ルールという表現があったが、精神科病院からの移行のケースか。
→ （堺区）この事例に関してはお見込みのとおり。支給決定に時間がかかっている要因もあるが、連携の在り方という部分もあるかと思う。
→ （会長）今後、より掘り下げて整理してほしい。

（2）障害当事者部会 資料 2

（当事者部会委員）説明は資料 2 のとおり

- ・（当事者部会委員）交流会の生の声を行政の方にも聴いてほしい。避難経路のマップは視覚障害のある方も活用できるように見直してもらいたい。
- ・（当事者部会委員）当事者部会では、より多くの当事者の声を聞き、その声を障害福祉に関わる方やその周辺の方、市民に届けることで、障害に対する理解を深めることを目的の一つとして活動している。健常者・障害者で分けるのではなく、誰もが一人の人間として尊重され、地域で暮らせる社会になってほしい。障害者の想いを当事者部会としてどのように代弁し、取り組んでいけるかを考えている。
- ・（当事者部会委員）今月は防災をテーマに会議を実施した。一人暮らしの方も多く、災害に不安を抱えている。堺市として災害時における考えや対策などを伺いたい。
- ・（当事者部会委員）来年度は新たな委員が2名加わる予定。近年は外部や他府県との交流が減っているが、今後も堺市の当事者部会として他府県のロールモデルになることをめざしていく。

【感想・質疑応答】

- ・（副会長）SDFの取組が非常に良かった。当事者の困りごとや願いは自立支援協議会の中心となるテーマだと思うので、今後も取組を続けてもらいたい。
 - ・（会長）支援者ひとりひとりに当事者部会のことを知ってもらえるように、協議会のメンバーからも周知をしてほしい。交流会への参加者も増えることを願う。
 - ・（会長）防災について関係機関からご意見をいただきたい。
- （行政）防災については危機管理室の所管ではあるが、当課では、要介護3以上の方や、身体障害者手帳や療育手帳を所持している方など、避難行動要支援者に関しての取組を行っている。本人の同意を得て地域の支援者に名簿を提供し、併せて、優先度の高い方から順に個別避難シートの作成を進めている。シートの作成については自身で作成する“セルフプラン”とすることも可能であり、提出されたセルフプランについては内容確認を行っている。

（3）強度行動障害支援部会 **資料 3**

（事務局）説明は資料3のとおり

- ・（部会長）実践報告会では3つの法人から事例を通した内容を報告いただいた。支援者は葛藤を抱えながらも学びも多く得られたのではないと思う。特に、根拠のある支援やPDCAサイクルについての話がよく挙がっていた。強度行動障害のある方の想いや考えなどを支援者が理解するという基本的なことを共有できたのではないと思う。今後の展開についても皆様の意見をいただきながら考えていきたい。

（4）地域生活支援部会 **資料 4**

（事務局）説明は資料4のとおり

- ・（部会長）地域生活支援拠点等では、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成等の4つの機能が求められている。その中でも緊急時に注視しがちではあるが、4つの機能はいずれも重要であり、拠点コーディネーターの役割を中心に現在のネットワークを活かせるよう、今後議論を重ねていく必要がある

（5）障害児の相談支援部会 **資料 5**

（事務局）説明は資料5のとおり

- ・（部会長）乳幼児期から学齢期と、どのような流れできめ細やかな支援が行われているのかを、専門機関から聞くことができた。一方で、高い専門性を有するがゆえに外部との連携が十分でない面や、保護者の抱える不安

への寄り添い方や、本来の支援級の役割である生活力の向上ではなく学習支援となってしまうという課題も聞かれた。保護者支援の重要性を感じている。個別の場面で保護者の負担を肩代わりするのではなく、保護者と伴走する支援を実現するためのネットワーク構築や構造化に向けて、議論を重ねていきたい。

【感想・質疑応答】

- ・（委員）自身は強度行動障害支援部会に参画している。強度行動障害のある人への支援は学齢期から続いていくものである。当センターとして担える役割を今後も模索したい。
- ・（委員）自身は地域生活支援部会に参画している。千葉市の視察などを通して、堺市でも取り入れられることがあれば良い。緊急を緊急にしない体制が重要である。単身生活に向けての資源不足もあるかと思う。課題を整理しながら議論を重ねたい。
- ・（委員）自身は強度行動障害支援部会に参画している。事業に参画している各事業所の職員の方々が、利用者の行動の背景を理解しようと模索しながら取組を重ねてこられた。当事者の声をどのように拾い上げてどのように届けるか、支援体制が堺市内に広がると良い。

2. その他（情報交換等）

事務局より

- （1）後援名義の状況 資料 6
- （2）計画相談支援及び主任相談支援専門員の状況 資料 7
- （3）令和 8 年度堺市障害者自立支援協議会の体制について 資料 8
- （4）令和 7 年度第 1 回堺市自立支援協議会議事概要 資料 9

以上